

章	3	安全で快適な、みどりのあるまち
大項目	04	うるおいのあるみどりのまちづくり
施策	01	みどりと水の豊かなまちづくり

目的

みどりの保全と創出を図るとともに、生き物が生息できる環境の回復と水辺の親水性の向上をめざすことによって、都市と自然が共生したうるおいとやすらぎのある空間の形成を目指します。

対象・手段

区内に残る貴重な樹木や樹林を保護樹木等に指定することにより、これらの樹木等を保全します。また、公共施設の緑化を進めるとともに、民有地にある樹木を守り新たにみどりを創出することに努めます。併せて、神田川などの水辺空間の整備を進め、魚類等生き物に親しみふれあえる川づくりを行います。

施策の方向

区内に残された良好な樹木や樹林を保全するとともに、区民や事業者との協働による多様な緑化手法によって、新たなみどりを創出します。また、区民等への緑化意識の啓発に努め、建築行為や開発に際して緑化誘導を図ります。さらに「新宿りっぱな街路樹運動」を通してみどりの拡充を図ります。また、区民が川や水辺に親しむ機会をもてるようにするため、河川改修に合わせた水辺の整備を進め、魚類などの生き物と親しみふれあえる環境づくりを進めます。

基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
区の緑被率(%)	(平成12年度) 17%	(平成19年度) 18%	(平成19年度) 17.5%	概ね12年度値を維持しています。
親水施設整備率(%)	(平成10年度) 20%	(平成19年度) 100%	(平成19年度) 86%	目標7か所のうち6か所で整備が完了しています。

指標名の定義： 区の緑地面積 / 全体面積
親水施設の整備か所数 / 予定か所数

成果指標

指標名		定義		目標水準		
保護樹木の指定本数		当該年度末における保護樹木の指定本数		(平成19年度) 1,250本	年度にこの水準達成	
親水施設の整備か所数		親水施設整備か所(累計)		(平成19年度) 7か所	年度にこの水準達成	
学校緑化の実施か所数		区立小学校、中学校、養護学校及び幼稚園における緑化実施か所数の累計		(平成19年度) 44か所	年度にこの水準達成	
施策の達成状況						
	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
施策成果指標	目標値1	本	1,250.00	1,250.00	1,250.00	
	実績1	本	1,021.00	1,014.00	1,026.00	
	目標達成率1 = /	%	81.68	81.12	82.08	
	目標値2	か所	7.00	7.00	7.00	
	実績2	か所	6.00	6.00	6.00	
	目標達成率2 = /	%	85.71	85.71	85.71	
	目標値3	か所	44.00	44.00	44.00	
	実績3	か所	28.00	37.00	44.00	
	目標達成率3 = /	%	63.64	84.09	100.00	

主な取り組み

公共施設の緑化	学校を中心に区民との協働により特色のある緑化を実施し、目標を100%達成しています。
民間施設の緑化	建築等に際して緑化を誘導し、また、接道部の生垣づくりに助成しています。
保護樹木の指定	民有地の大木や樹林を保護樹木等に指定し、これらの貴重な樹木を保護しています。
りっぱな街路樹運動	街路樹の目標樹形に向けた維持管理により、歩きたくなるまち新宿を実現しています。
神田川等の親水化	生態系の回復や親水性の向上により、区民が親しめる河川環境をつくっています。

課題

公共施設緑化での区民との協働、民間施設でのみどりの保全、創出が進むためには、区民や事業者がみどりの重要性を認識することが必要で、意識向上を図るための方策が必要です。また、相続や開発での民有地のみどりの喪失をいかに減らすかが課題です。
 水辺の親水化については、(仮称)戸塚地域センター内に整備予定である神田川ふれあいコーナーの内容について、区民と協議しながら検討することが課題です。

評価

総合評価	
<p>総合評価をBとした理由は、学校緑化で目標の100%を達成する等、みどりの保全・回復と緑化の推進、水辺空間の整備が、概ね計画通り進捗したからです。</p> <p>サービスの負担と担い手 この施策におけるサービスについては、区の施設の緑化や親水化を図ることは区の責務です。また、民有地のみどりについては、規制や助成によって緑化を進める区による誘導が必要です。</p> <p>適切な目標設定 目標設定は、公有地と民有地の代表的な指標である、学校緑化の実施箇所数、親水施設の整備率、民有地の樹木の保護指定本数であり適切です。学校緑化は目標を達成したので、今後は全区有施設に対象を広げた目標設定が必要です。</p> <p>効果的・効率的な視点 この施策は、区と、区民、事業者の連携と協働、区の助成により誘導の効果が上がっているため、費用対効果から見て、効果的・効率的に行われています。</p> <p>目的の達成度 この施策は、区民との協働による取り組みを進めた結果、接道部緑化助成の実績については不十分な面はありましたが、学校緑化の実施箇所数は目標の100%、親水施設の整備率は86%まで達成しました。保護樹木の指定も職員による指定の働きかけを強化し、目標の82%を達成しました。</p>	B

今後の取り組み・改革の方針

公共施設では学校だけでなく、緑化を行っていないその他の区有公共施設で実施します。また、民間施設では、平成20年度は屋上、壁面緑化の助成制度(各10件ずつ)を実施するなど緑化の拡充を図ります。
 水辺の整備では、河川や河川沿いの管理通路と公園を一体的に整備する「河川公園」の具現化を検討します。
 この施策は新宿区総合計画の基本施策「 - 2 - みどりを残し、まちへ広げる」に引継いで取り組んでいきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
公共施設の緑化・民間施設の緑化	B	228		
安心のみどり整備	D	230		
みどりの保全	B	232		
新宿りっぱな街路樹運動	B	234		
アユが喜ぶ川づくり	B	236		